

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

■本給付制度

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増をふまえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯など)に対し、1世帯あたり5万円の給付金を支給します。

■給付対象世帯

①住民税非課税世帯

基準日(令和4年9月30日)時点において養老町に住民票があり、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯。

②家計急変世帯

申請時点において養老町に住民票があり、令和4年1月～12月の期間中に予期せず家計が急変し、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯。
※①と②どちらも、住民税均等割が課税されている他の親族などによる扶養を受けている世帯を除きます。

※定年退職による収入減少や季節性のある事業で通常の収入が得られない月の収入などは予期せず収入が減少したことにはなりません。

■内容など

1世帯あたり5万円の給付となります。

①と②を両方受給することはできません。

■申請方法

①住民税非課税世帯

令和4年12月上旬に、町から対象と思われる世帯主あてに確認書を送付しています。必要事項を記入し、郵送または健康福祉課窓口へ持参してください。

②家計急変世帯

健康福祉課窓口もしくは町ホームページにより申請書を入力していただき、必要事項を記入し、必要書類とともに郵送または持参により提出していただく必要があります。

■提出期限

令和5年2月8日(水)
※当日消印有効



町ホームページ

問 健康福祉課 ☎32-1105

1月15日(日) 10時～16時
anoneミドリバシにて
大垣市外側町2-4-6
空き家になっっている
親の家や土地、倉庫
等をどうしたらいい
か分からない方、
お気軽にご相談くだ
さい。(相談無料)

実家の
最終ま
相談室
方

お問い合わせはコチラまで
株式会社 現代設計事務所
〒503-0931 大垣市本今4丁目17番地 ☎0584-89-6663
9時～18時(土日祝もOK)

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎058-214-6390
結婚相談所 ムスベル

